

児童館実践事例集

～「児童館ガイドライン」の活動内容に着目して～



厚生労働省

はじめに

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つであり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。平成23年10月1日現在では、全国で 4,318か所(公営2,673か所、民営1,645か所)の児童館が設置・運営されています。

厚生労働省では、地域における子どもたちの遊び環境の充実と児童館の活性化、地域児童の健全育成の推進が図られることを目的として、平成23年3月に「児童館ガイドライン」を策定しました。各児童館におかれましては、「児童館ガイドライン」を参考に、常に児童館における活動や運営の向上に努めていただくようお願いをしているところです。

「児童館ガイドライン」では、児童館の機能・役割、家庭・学校・地域との連携、児童館長・児童厚生員の職務等について言及するとともに、具体的な活動内容として以下の8点を提示しています。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①遊びによる子どもの育成 | ②子どもの居場所の提供 |
| ③保護者の子育て支援 | ④子どもが意見を述べる場の提供 |
| ⑤地域の健全育成の環境づくり | ⑥ボランティアの育成と活動 |
| ⑦放課後児童クラブの実施 | ⑧配慮を要する子どもの対応 |

このため、本事例集は、「児童館ガイドライン」で示している活動内容にも着目し、各地の児童館における地域の実情に応じた活動内容について、実践事例として取りまとめたものですので、日々の業務のご参考としてお役立ていただければ幸いです。

今後とも、児童館活動の更なる活性化が図られ、児童館が児童健全育成分野における地域の拠点として積極的な役割を果たしていくことを期待しています。

最後に、本事例集の作成にあたりまして、ご協力をいただきました各自治体の皆様、そして各児童館の皆様に深く感謝申し上げます。

平成25年3月

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 育成環境課

も く じ

－児童館実践事例－

①札幌市平岸児童会館	4
「とよひらっぴーフェスティバル」	《中高校生支援》
②仙台市東四郎丸児童館	6
「チーム東中田っ子」	《ボランティアの育成》
③東京都豊島区立千早児童館	8
「みんなであそぼう「Sケン」	《身体を動かす遊び》
④東京都八王子市立松が谷児童館	10
「チャレンジキッズ(出張児童館)」	《出張児童館》
⑤京都市梅津北児童館	12
「児童館を活用した取組」	《地域子育て支援の中心施設》
⑥神戸市立六甲道児童館	14
「トンチンカンチン大工さん・【秘密基地づくりと自由木工工作 を通じた父親参加】」	《父親の子育て参加》
⑦愛媛県今治市枝堀児童館	16
「ジャグリングクラブ ENJOY POP CLUB」	《継続的な活動》
⑧福岡市立中央児童会館	18
「J-Kids おもしろハイキング」	《街で遊ぶ・街を遊ぶ》

－児童館関係資料－

○関係法令	20
○児童館ガイドライン	23
○児童館設置運営要綱	31